

【基本目標1】一人ひとりが尊重され、安心して相談できる社会

(1) 包括的な相談支援体制の構築

P86～P89

★重点取り組み

名称	主管課	主な関係部局	概要	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
1 包括的で身近な相談支援体制の整備(重層的支援体制整備事業)	福祉課(地域支援担当、総務企画担当、総合相談担当、障害福祉担当)	市民部(市民生活課) 市民協働部(人権・同和・男女共同参画課、生活安全推進課) 保健福祉部(福祉課、子ども育成課、子ども家庭課、健康づくり課)	内容や対象者を問わない包括的で身近な相談支援体制の整備を進め、課題を抱える人の相談に応じ、情報提供や助言、支援関係機関との連絡調整を行うとともに、高齢者や障害者等への虐待の防止及びその早期発見の援助、自殺予防対応、対象者と地域とのつながりづくり等を行います。 ・相談内容を問わない相談窓口の周知の徹底 ・相談支援機関や関係機関との連携の強化(多機関による協働) ・相談支援に従事する職員の対応力の強化(人材育成) ・相談支援を手掛かりとした参加支援や地域づくりへの展開 ・身近なところで安心して気軽に立ち寄れる相談の場づくり	【福祉課総合相談担当】 ・総合相談窓口として、周知を図り、様々な相談を受けました。 ・重層的支援体制整備事業において、相談支援包括化推進員を福祉課に配置し、相談対応・関係機関と連携を図り相談支援を行いました。 【生活安全推進課】 ・令和4年度相談件数736件(内60歳以上の相談件数は362件)。 ・消費者行政以外の相談については、相談内容に応じた所管課を案内しました。	継続	【福祉課総合相談担当】 対応課題の整理を行い、重層的支援体制整備事業に対する関係機関への再度の周知を図ります。	無	福祉課 総合相談担当 生活安全推進課	3518 3553 3921

★主な事業

事業名	内容	所管課	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
1 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、包括的に相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関と連携しながら支援を行うことで自立の促進を図ります。また、ひきこもりなど窓口へ出向けない人に対しては、訪問等(アウトリーチ)による支援の充実を図ります。	福祉課(地域支援担当)	年間472件の相談に対し、生活物資支援のほか、地域包括支援センター等の専門機関との連携のもと支援を行いました。 また、引きこもり当事者やその家族等に対し、各々の状況に応じた訪問等支援を10件行いました。	継続	無	無	福祉課 地域支援担当	3556

★主な事業

	事業名	内容	所管課	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
2	民生委員・児童委員活動の支援	地域における身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を支援します。また、地域の民生委員推薦準備会と連携して定数の充足に努めます。	福祉課(総務企画担当)	定例会議(役員会、校区会長会、専門部会等)の毎月開催。また、一斉改選に伴い、新任研修や新会長向けの委員研修も行いました。一斉改選に係る大牟田市民生委員推薦会を4回、欠員補充に係る推薦会を3回実施し、令和4年度末の民生委員・児童委員数は274/295でした。	継続	令和元年の一斉改選結果(282/295)と比べ、令和4年は欠員が増加しています。(274/295)欠員のある校区の推薦準備会等と連携し、令和5年度は新たに6人以上の欠員補充を目指します。	無	福祉課 総務企画担当	3392
3	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員(よろず相談員)を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築するとともに、地域に不足する資源の検討を行い、新たな社会資源の創出を図ります。	福祉課(総合相談担当)	R4年度からは、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業等として実施。相談件数は145件。多機関協働事業等において、関係機関との連携強化を図り、事例検討等行いました。本人の承諾を得て支援策を検討する重層的支援会議では、プラン3件の検討を行い、課題抽出、対応の検討、関係機関へのつなぎを行いました。	継続	各相談支援機関や庁内関係課等とのより一層の連携が必要です。	無	福祉課 総合相談担当	3553
4	法律相談	弁護士による無料の相談会を月2回実施します。	市民生活課	毎月第2、4水曜日に開催(年23回)。相談実績241件。	継続	無	無	市民生活課 広聴・相談担当	3413
5	司法書士相談	司法書士による無料の相談会を月2回実施します。	市民生活課	毎月第1、3火曜日に開催。台風4号・11号接近のため年20回のうち2回を中止しました。相談実績128件。	継続	無	無	市民生活課 広聴・相談担当	3413
6	相談支援事業	障害のある人や障害のある子どもの保護者、介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行います。また、虐待の防止及びその早期発見のために関係機関との連絡調整を行うなど、障害のある人等が利用しやすい相談支援体制の充実に取り組みます。	福祉課(総合相談担当、障害福祉担当)	指定相談支援事業所(市内4箇所)に委託し、事業展開を図りました。これらによる延べ支援件数は17,635件に上り、福祉サービスの利用等に関する支援をはじめ、健康、医療に関する支援や社会参加・余暇活動に関する支援など、支援内容は多岐にわたりました。	継続	支援をする案件が増加していく中で、安定した事業運営を行うためには、受け皿となる相談支援事業所の体制強化が必要です。	無	福祉課 総合相談担当	3518

★主な事業

	事業名	内容	所管課	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
7	障害者相談支援の充実	障害者自立支援・差別解消支援協議会の相談支援部会において、相談支援事業所を中心に関係機関が連携し、相談支援の充実に向けて協議・検討を行います。	福祉課(障害福祉担当)	相談支援部会を5回実施し、障害児及び障害者相談支援における困難事例の検討や、成功事例の情報共有等を行いました。また、福岡県自立支援協議会担当者会議や強化ブロック研修に参加し、他県や他市との意見交換等を行い、その情報を部会内で共有しました。	継続	市内の相談支援事業所間において、日常業務について相談や情報共有を行うことができるようにする等、引き続き相談支援の充実に向けて取り組みます。	無	福祉課 障害福祉担当	3541
8	発達障害についての支援	障害者自立支援・差別解消支援協議会の子ども支援部会において、関係機関が連携して発達障害児への支援体制等を検討します。	福祉課(障害福祉担当)	子ども支援部会を4回実施し、障害児の支援に関して、関係機関との情報共有等を実施しました。また、障害児や気になる子の支援等を行う上での困りごと等を把握するため、学童保育所及び主任児童委員へアンケート調査を実施しました。さらに、大牟田市内の障害児が利用可能なサービスを掲載した冊子「子どもたちの育ちや自立を支援するために」の内容を更新し、市内の小・中学校等へ配布し、周知を行いました。	継続	課題の把握や解決に向けて取り組んでいくとともに、部会メンバーの知識向上につながる研修会等にも取り組んでいきます。	無	福祉課 障害福祉担当	3541
9	発達クリニック	乳幼児健康診査等の結果により、心身の発達が気にかかる乳幼児に対して、月1回専門医師による診察相談を行います。	子ども家庭課	乳幼児健診等の結果や、ことばとところの相談からの継続ケース等、発達の遅れが考えられる乳幼児に対して、専門医師による診察相談を行い、早期発見・早期療育につなぎました。 4年度は年12回開催。受診者数は実人員55人、延人員85人。	継続	無	無	子ども家庭課 母子保健担当	3538

★主な事業

	事業名	内容	所管課	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
10	ことばとこころの相談	ことばの発達や行動などが気になる幼児やその保護者に対して、心理の専門職による面接を行い、関わり方へのアドバイスや適切な療育機関の紹介を行います。(月5~6回の相談日を開設)	子ども家庭課	ことばの発達や行動等、気になる幼児やその保護者に対して、心理の専門職による面接を行い、関わり方についてのアドバイスや適切な療育機関の紹介を行いました。また、月1回は発達クリニックと同時に開催しました。4年度は年72回開催、相談者は実人員121人、延人員204人。	継続	無	無	子ども家庭課 母子保健担当	3538
11	早期教育相談の充実	教育委員会を窓口として、市、児童相談所等の行政機関と幼稚園、保育所、通園施設、小学校、特別支援学校*等の教育機関で大牟田市早期教育相談連絡協議会を設置し、連携を強化することで、就学前からの発達相談や就学相談を行います。	学校教育課指導室	早期教育相談連絡協議会を6月と2月に実施しました。協議会は幼稚園協会代表等16名で構成されており、就学前、就学後の支援体制や、効果的な引継ぎの在り方等について協議しました。また、啓発チラシを作成し、市内の幼稚園、保育園、認定こども園に配布しました。	継続	保護者への助言、対応の在り方。	無	教育委員会 学校教育課 指導室	4351
12	福祉サービスに関する苦情等の対応、相談窓口の紹介	福祉サービスに関する苦情に対応するとともに、苦情相談窓口等の紹介を行い、利用者の権利擁護及びサービスの向上に努めます。	福祉課	サービス利用に関して事業所とのトラブル等があった場合には、双方に事実確認を行った後、相談窓口を紹介したり、個別に対応を行いました。	継続	事案によっては、解決が困難なケースがあり、支援者等と連携を取りながら対応しています。	無	福祉課 障害福祉担当	3544

【基本目標1】一人ひとりが尊重され、安心して相談できる社会

(2) 権利擁護体制の充実

P90～P93

★重点取り組み

名称	主管課	主な関係部局	概要	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
1 合理的配慮*の推進	福祉課(総合相談担当、総務企画担当、障害福祉担当)	全部局	障害者基本法や障害者差別解消法に基づく合理的配慮*について、相互理解を基盤とした普及啓発に取り組むとともに、病気や障害、認知症等のある人の理解を深める取り組みなど、幅広い分野において具体的な実践活動を促進します。 ・障害者自立支援・差別解消支援協議会合理的配慮推進部会の活動 ・教育、就業、地域等、様々な場での体験的な相互理解の充実 ・障害等の当事者、職場、地域、学校等における合理的配慮*への理解の促進 ・市職員全体に対する合理的配慮*への理解促進	【福祉課総合相談担当】 ・権利擁護連絡会を3回開催し、情報共有しました。 ・市民の方を案内するときなど、合理的配慮を意識しながら、ご本人の状況に合ったサポートをするよう心がけました。 【福祉課障害福祉担当】 ・障害者自立支援・差別解消支援協議会合理的配慮推進部会を2回開催し、部会内での研修のほか、庁内における合理的配慮の事例や福岡県障がい者差別解消専門相談に寄せられた相談事例を基に、合理的配慮に関する事例検討を実施しました。 ・市職員については、昨年度に引き続き、市役所の主査級職員等を対象に、障害者差別解消に関する研修を実施しました。	継続	・障害者理解のための周知啓発は、多くの市民が目にする事ができるよう、さまざまなメディア等を活用しながら取り組んでいく必要があります。 ・市民向けの障害者理解のための研修会の開催等に当たっては、関心の薄い市民にも関心を持ってもらえるようなテーマや、手法による講演会等の取り組みが必要です。 ・市職員については、特に市民と接し、対応する機会が多いことから、継続的に合理的配慮に関する研修を行っていき意識付けをしていく必要があります。	無	福祉課 総合相談担当 福祉課 障害福祉担当	3518 3541

★主な事業

事業名	内容	所管課	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
1 人権なんでも相談	様々な人権の問題や近隣トラブル、身近なことでの相談に対応し、さらにその活用が図られるよう、広報・周知を行いながら人権擁護委員の活動支援に努め、人権擁護の取り組みを進めます。	人権・同和・男女共同参画課	毎月1回「えるる」及び6月と12月にそれぞれ1地区公民館を会場として、総務大臣から委嘱された人権擁護委員が実施する「人権なんでも相談」の開催支援を行いました。(12回、14か所で実施) 相談件数は前年度より増加しました。(R3…4件、R4…6件)	継続	「人権なんでも相談」の活用が図られるような取り組みを進めていきます。	無	人権・同和・男女共同参画課 政策担当	4373

★主な事業

	事業名	内容	所管課	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
2	各種団体との連携による多様な人権問題に関する啓発事業	市民一人ひとりが、人権問題に対する理解と認識を深めるために、講演会や講座等を開催します。	人権・同和・男女共同参画課 人権・同和教育課	・7月の福岡県同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間(4日～10日)にあわせ、街頭啓発活動を実施。 また、7月9日(土)に人権・同和教育講演会、12月17日(土)に人権フェスティバルを開催。 ・テーマに沿った人権・同和教育研究実践交流会(8月)や、人権連続講座(10月～11月)を開催。	継続	・人権フェスティバルは、講演者及び講演テーマにより参加者数や参加者層に大きな変動が生じるため、初参加者や若年層を増やすための取組みが必要です。	無	人権・同和・男女共同参画課 政策担当 人権・同和教育課 人権・同和教育担当	4373
3	消費生活相談	多種、多様化する消費者トラブルの未然防止・早期発見を図るため、啓発活動を行うとともに、関係機関と連携し成年後見制度などの権利擁護制度の活用を促します。また、消費生活センターの認知度向上に努め、トラブルに遭遇した市民に対して、解決に導くための的確な相談対応を行います。	生活安全推進課	年間相談件数 736件	継続	消費生活センターの知名度の向上	無	生活安全推進課	3921
4	権利擁護連絡会	関係団体と協議を行い、児童・障害者・高齢者への虐待防止、成年後見制度を含む法的支援の適切な運用や普及啓発、多様な世代に関する生活支援の普及啓発などを図ります。	福祉課(総合相談担当)	年間3回の連絡会を開催し、参加者と情報共有やケース検討を行いました。	継続	複合的な問題を抱える児童・障害者・高齢者が増加しているため、関係団体との情報の共有を図り、更なる権利擁護ネットワークの強化に取り組む必要があります。	無	福祉課 総合相談担当	3518
5	虐待防止及び対応へのネットワーク構築	虐待についての正しい知識の周知・啓発などを行う研修会等を実施し、虐待の防止を図ります。また、関係機関や地域の関係者等と積極的に連携を図りながら、虐待等の早期発見・解消に向けて対応ができるよう、権利擁護ネットワークの強化・充実を図ります。	福祉課(総合相談担当)	地域包括支援センター職員向けの虐待対応の研修、地域包括支援センター職員による地域住民向けの出前講座を実施。また権利擁護ネットワークの強化のため、権利擁護連絡会を3回実施。	継続	関係者が正しい知識の研修を受けることで知識の風化を防ぎ、虐待の防止を図る必要があります。	重層的支援体制整備事業により更なる権利擁護ネットワークの強化を図ります。	福祉課 総合相談担当	3518
6	成年後見制度利用促進事業	大牟田市成年後見センターや地域包括支援センターにおいて、成年後見制度利用や権利擁護に関する相談・助言、市民後見人の養成・登録、市民後見人活用による法人後見受任及び市民後見人活動の支援を行い、周知・普及を図ります。	福祉課(総合相談担当)	初回相談人数:116人、法人後見の総受任件数:118件、市民後見人の登録者:39人	継続	市民後見人の登録人数のうち、実働人数は約半数、また市民後見人の高齢化も進んでいるため、更なる市民後見人の養成が必要です。	無	福祉課 総合相談担当	3518

★主な事業

	事業名	内容	所管課	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
7	成年後見市長申立等支援事業	市長が行う成年後見制度利用の審判の請求において、審判の対象者が一定の要件に該当する場合について、後見制度の利用を支援するための費用の助成を行います。	福祉課(総合相談担当)	市長申立件数 高齢者:16件 障害者:3件	継続	市長申立件数も報酬助成件数も増加していく見込みがあります。そのため、継続して報酬、費用の助成を含めた申立の支援を行っていきます。	無	福祉課 総合相談担当	3518
8	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分なため、日常生活に困っている人たちに対し、支援計画を作成し、生活支援員を派遣することにより、自立した生活ができるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。【実施主体:市社会福祉協議会】	福祉課(総務企画担当)※社協事業	利用者総数76名 (新規契約者11名、解約者12名) 延支援件数1,755件	継続	件数増に対応する生活支援員の確保が必要です。	無	社会福祉協議会 権利擁護センター	32-8851
9	障害者差別解消法に関する広報啓発	インターネット、広報紙、障害者福祉のしおり等を活用した広報活動を実施するとともに、出前講座や説明会等を通じて、市民の障害に対する理解・関心が深まるよう、障害者差別の解消のための広報・啓発に取り組めます。	福祉課(障害福祉担当)	・国連の世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2~4/8)に合わせた市庁舎の自閉症啓発デーのシンボルカラーであるブルーのライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しました。また、同期間中は、子どもたちが青色で絵を描いた光る瓶を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みを実施しました。 ・広報おおむた、市のホームページ等による啓発のほか、人権フェスティバルでの啓発ティッシュの配付を行いました。また、令和6年4月から合理的配慮の提供が民間事業主にも義務化されることになったため、商工会議所の会員等に対する会報にパンフレットの折り込みを行いました。 また、障害者週間にあわせてFMたんとに出演し周知啓発を行いました。	継続	・障害者理解のための周知啓発は、多くの市民が目にするができるよう、さまざまなメディア等を活用しながら取り組んでいく必要があります。 ・市民の方向けの障害者理解のための研修会の開催等に当たっては、関心の薄い市民にも関心を持ってもらえるようなテーマや、手法による講演会等の取り組みが必要です。	無	福祉課 障害福祉担当	3541

【基本目標1】一人ひとりが尊重され、安心して相談できる社会

(4) 包括的な自殺予防体制の構築

P96～P98

★重点取り組み

	名称	主管課	主な関係部局	概要	R4年度実績	実績数値(%)	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度の変更点	回答部署	内線
1	誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり	福祉課(地域支援担当)	全部局	<p>国の「地域自殺対策パッケージ※」で定められ、本市の自殺対策に必要な取り組みである①住民への啓発と周知、②生きることの促進要因への支援、③自殺対策を支える人材育成、④地域におけるネットワークの強化、⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育を、市民をはじめとした保健・医療・福祉・教育・労働等各関係機関・団体との連携を図りながら実施し、誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指します。</p> <p>さらに、本市の現状を踏まえ次の項目を重点的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進 ・高齢者の自殺対策の推進 ・生活困窮者の自殺対策の推進 	<p>【地域支援担当】 基本的な取り組みとして下記のうち4項目を実施。 重点的な取り組みは、包括的な支援として各関係機関と連携を図って実施。 その他、4月に全ての自殺対策事業の進捗管理を「自殺対策計画確認シート」を活用して実施。</p> <p>【総合相談担当】 高齢者をはじめとしたあらゆる相談を受けました。</p>	<p>自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺死者数を、平成27年23.2の30%以上減少)</p> <p>目標: R3-8年度 16.2</p> <p>実績: R4年度 14.51≒14.5</p>	継続	無	無	福祉課 地域支援担当 福祉課 総合相談担当	3556 3517

★主な事業

	事業名	内容	所管課	R4年度実績	事業 継続/終了	課題(あれば)	R5年度以降 の変更点	回答部署	内線
1	自殺対策啓発活動	自殺予防週間(9月10日～9月16日)、自殺対策強化月間(3月)に合わせ、自殺対策に関する啓発活動を行います。また、随時、広報おおむたやホームページ等で情報を提供します。また、随時、広報おおむたやホームページ等で情報を提供します。	福祉課(地域支援担当)	左記の週間と月間に全戸配布の市広報紙に自殺対策啓発記事を掲載。月間には従来の啓発ポケットティッシュを増量して関係機関や窓口の協力を得て広く配布。のぼり旗設置、市庁舎ロビーにてパネル展示、庁舎内や駅前にて啓発動画放映等も継続して実施。	継続	無	無	福祉課 地域支援担当	3552
2	ゲートキーパー*研修	自殺を考えていることを周りの人が早期に「気付く」ことが重要です。また、相談を受ける周りの人自身が相談者の自殺既遂に遭遇した場合などに心の健康を維持することが大切です。このため、市職員、専門職、市民に対して、誰もが「気付く」や「自らの心のケア」について学べるような研修機会の確保を図ります。さらに、専門職には、自殺リスクを的確に評価できる技術等を向上させるための支援を行います。	福祉課(地域支援担当)	<p>職員対象(課長級・副課長級職員): 受講実人数26人</p> <p>市民対象: ①生後3か月～6歳(未就学児)の子を育てる保護者 3回シリーズ 参加実人数5人</p> <p>②介護者 3回シリーズ 参加実人数9人</p> <p>専門職対象: 地域包括支援センター職員等対象 受講実人数46人</p>	継続	無	無	福祉課 地域支援担当	3552

